

## 発達が気になる子（人）への支援事業（平成28年度実績・平成29年度予定）

ライフステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
乳幼児期	障害児巡回指導・相談	こども園課	大学教授の専門家が保育園、こども園を巡回し、障害児や気になる子のより良い保育のために相談、アドバイスをする。	公私立こども園・保育園 10時～12時	保護者の了解が得られた障害児・気になる子の親子	保育教諭	公立こども園21園 私立保育園 17園 延べ人数 153人	市立こども園 26園 私立保育園 12園 延べ人数 180人	公私立こども園・保育園対象に43カ園の実施を予定	巡回希望は多数あるが希望に応えられないことも多い。29年度は実施園を多くする予定。今年度の実施状況を見て来年度につなげていきたい
乳幼児期	障害児の入所面接・審査会	こども園課	障害児や気になる子の入園にあたり医療福祉センター小児科医による面接を行い、統合保育における支援につなげる。	医療福祉センター 清水保健センター等	市立こども園の入園を希望している障害児や気になる子の親子	医療福祉センター小児科医3名 園長 いこいの家職員 うみのこセンター職員 こども園課職員	1号認定対象に1回区ごとに3回実施 面接 187人 入園 169人  1月に審査会実施	1号認定対象に1回区ごとに3回実施 面接 185人 入園 163人  1月に審査会実施	1号認定対象に1回区ごとに3回実施予定  1月に審査会実施予定	面接当日健康状態等の理由で欠席することもあり特に最後の日程で予定していた場合受けられないままになってしまうこともある。欠席者についての対応を考えていきたい
乳幼児期	あそびの教室	子ども家庭課 各区健康支援課	①子どもが集団遊びを通し、ことばや社会性を身につけることが出来る。 ②養育者が、子どもとの関わりに自信が持て、より積極的な育児ができる。以上2つを目的とした集団での健診事後フォロー教室（予約制）。 内容は自由遊び・課題遊び・先輩ママの話。	・城東保健福祉センター： 第1（金）9：30～（7月より）2歳児対象：第1（水）9：30～  ・南部保健福祉センター： 第1（木）9：30～  ・長田保健福祉センター： 第2（木）9：30～  ・清水保健福祉センター： 第2・第4（金）9：20～  ・蒲原保健福祉センター： 第3（火）9：30～	健診・訪問をとおして心理相談を受け、必要と判断された幼児とその親（城東保健福祉センターは、3歳児と2歳児に分けて実施）	保健師・心理相談員・保育士・いこいの家職員（葵・駿河区）・うみのこセンター職員（清水区）・きらり職員	城東保健福祉センター（葵健康支援課）21回 実41人 延198人 南部保健福祉センター（駿河健康支援課）12回 実30人 延102人 長田保健福祉センター（駿河健康支援課）12回 実19人 延75人 清水保健福祉センター（清水健康支援課）20回 実51人 延217人 蒲原保健福祉センター（清水健康支援課）12回 実15人 延52人 市計：77回 実156人 延644人	城東保健福祉センター（葵健康支援課）21回 実38人 延180人 南部保健福祉センター（駿河区健康支援課）13回 実26人 延114人 長田保健福祉センター（駿河区健康支援課）11回 実19人 延111人 清水保健福祉センター（清水区健康支援課）24回 実59人 延276人 蒲原保健福祉センター（清水区健康支援課）12回 実11人 延57人 市計：81回 実153人 延738人	城東保健福祉センター（葵健康支援課）21回 南部保健福祉センター（駿河健康支援課）12回 長田保健福祉センター（駿河健康支援課）12回 清水保健福祉センター（清水健康支援課）24回 蒲原保健福祉センター（清水健康支援課）12回 市計：81回	保健福祉長寿局と協働で、早期支援モデル事業を6月から、城東保健福祉センターで実施中。30年度のあそびの教室の開催状況は、未定。
乳幼児期	障害児支援教室	子ども家庭課 葵区健康支援課	①ハンディキャップを持つ児とその母同士が、交流することで育児の孤立化が予防できる。 ②育児に対し抱える問題を、母が集団の中で解決ができ、育児に自信が持てる。以上2点を目的とした、集団での障害児支援教室。内容は体操と、月ごとに療育機関や制度の紹介・季節の行事・摂食相談等設定。	東部保健福祉センター 第1（木）9：30～12：00（予約制）	障がいをもつ乳幼児とその親	保健師・心理相談員・（月により北養護学校教諭・歯科衛生士・言語聴覚士）	12回 実26人 延123人	12回 実20人 延127人	12回	

ライフステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
乳幼児期	心理相談	子ども家庭課 各区健康支援課	子どもの成長や発達過程に生じるさまざまな問題に対して専門的な立場から指導助言を行い、問題解決または不安を軽減することを目的とした、約1時間程度の個別相談事業。	【葵健康支援課】 城東・東部・北部・薫科の各センターにて月2回開催。 【駿河健康支援課】 南部・長田・大里の各センターにて月2～3回開催。 【清水健康支援課】 清水保健福祉センターにて月7～8回、蒲原保健福祉センターにて月1～2回開催。 ※各会場1回3枠（1枠1時間）。健診同日開催と、別日開催があり。	・1歳6か月児健診もしくは3歳児健診において心理相談が必要と判断された者。 ・健康診査後の関わりやその他相談等において、幼児の発達や保護者の訴え、養育状況等で心理相談が必要と判断された者。	心理相談員・保健師	【葵健康支援課】 97回 実173人 延179人 【駿河健康支援課】 77回 実159人 延164人 【清水健康支援課】 104回 実194人 延204人 市計：278回 実 526人 延 547人	【葵区健康支援課】 96回 実166人 延176人 【駿河区健康支援課】 78回 実154人 延159人 【清水区健康支援課】 117回 実200人 延218人 市計：291回 実 520人 延 553人	【葵区健康支援課】 108回 【駿河区健康支援課】 76回 【清水区健康支援課】 107回 市計：291回	
乳幼児期	発達支援健診・総合発達相談	子ども家庭課 各区健康支援課	【発達支援健診】 幼児健診事後事業として、支援の必要がある児に対して、児の発達確認をすると共に児や親への今後の対応及び支援を考えることを目的とした、専門医診察による個別の健診。 【総合発達相談】 乳幼児健康診査等の結果、心身に異常の疑いがある乳幼児に対し、専門職種による総合的相談を実施することによって、心身障がいの早期発見及び療育の推進を図り、乳幼児の健全な発達を支援することを目的とした個別の相談。	【発達支援健診】 城東保健福祉センター（葵健康支援課）偶数月第1（水）13：30～16：30、南部保健福祉センター（駿河健康支援課）奇数月第1（水）13：30～15：30 【総合発達相談】 清水保健福祉センター（清水健康支援課）月1回	各種健診・相談、家庭訪問等で発達支援健診が必要と判断された児	【発達支援健診】 小児科医、心理職、保健師 【総合発達相談】 小児科医、言語聴覚士、心理相談員、保健師	【発達支援健診】 城東保健福祉センター6回 実・延17人 南部保健福祉センター6回 実・延17人 【総合発達相談】 清水保健福祉センター11回 実・延18人 市計23回 実延52人	【発達支援健診】 城東保健福祉センター6回 実・延18人 南部保健福祉センター5回 実・延13人 【総合発達相談】 清水保健福祉センター11回 実・延22人 市計22回 実延53人	【発達支援健診】 城東保健福祉センター6回 南部保健福祉センター6回 【総合発達相談】 清水保健福祉センター11回 市計：23回	
乳幼児期	ことばと育ちの親子教室	子ども未来課	未就園の子どもとその親を対象として、音楽療法士による音楽遊び等を通じ、発達やことばの伸ばし方、又、小児科医師のカウンセリングにより親子の関わり方を学ぶ。	静岡中央子育て支援センター 9月から2月の間の水曜日、10時から11時	未就園児（療育前）の子どもとその親	発達障害者支援センターきらり 小児科医師、心理士、音楽療法士、ペアレントメンター 静岡中央子育て支援センター 保育士	年10回実施	年10回実施	年11回実施	会場と対応職員の確保が課題となっている。
乳幼児期	就学相談・就学支援	学校教育課	発達が気になる子どもの就学先について、保護者からの相談を受ける。また各こども園、幼稚園、保育園等に出向き専門調査（子どもの行動観察、保護者との面談）を行う。そして、就学先決定のための専門家の意見聴取の場である就学支援委員会を設定し、審議をする。	就学相談は随時特別支援教育センターで行う。専門調査は随時園と連絡を取り合い調整し、園に出向いて行う。時間帯は午前中が多い。また就学支援委員会は特別支援教育センターで年3回6月、10月、1月に14時から16時の予定で行う。	就学前幼児、保護者	特別支援教育センター指導主事、特別支援教育相談員、医師、特別支援学校教諭、市立小中学校教諭、関係機関職員、行政関係課職員	就学相談実施回数868回	就学相談実施回数742回	H28と変わらず実施予定 就学相談実施回数800回	発達について、気になる子どもが増加している傾向にあり、その対応において、職員の専門性が求められる

ライフ ステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
乳幼児期	母子療育訓練センターの運営	障害者福祉課	【静岡市清水うみのこセンター】障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導等の実施。 ・療育相談や指導、母親指導等	【療育相談（母子療育訓練）】 毎週月～金曜日 9:00～16:00	就学前の発達に心配のある就学前の子どもと保護者	社会福祉士、保育士、介護福祉士、児童指導員	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,399人 ・療育相談 延利用者数 1,792人 ・交流保育 延利用者数 162人 ・特別指導 延利用者数 42人 ・訪問指導 延利用者数 122人	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,674人 ・療育相談 延利用者数 2,342人 ・交流保育 延利用者数 212人 ・特別指導 延利用者数 49人 ・訪問指導 延利用者数 171人	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,600人 ・療育相談 延利用者数 2,300人 ・交流保育 延利用者数 220人 ・特別指導 延利用者数 50人 ・訪問指導 延利用者数 180人	・「必要な時に必要な支援を」をめざし定員を設けずに対応している。年度末に向けて利用児が増えることにより、スタッフが一人ひとりに丁寧な対応が出来づらくなる。 ・児童発達支援事業所の利用も定着しつつあり、連携のための連絡会を昨年度2月に行った。今後も継続して行っていきたい。
乳幼児期	児童発達支援センターの運営	障害者福祉課	【静岡市心身障害児福祉センター『いこいの家』】障がいのある児童に対する療育指導、療育相談及び保育所等訪問支援等を実施。 ・障害児通園事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業、親子教室、交流保育	葵区城東町24-1 [親子教室] ・火～金曜日 10:30～12:30 (月3回) [療育相談、訪問活動] 随時	就学前の障がいのある子どもと保護者	児童指導員、保育士、作業療法士、心理指導員、看護師	通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,321人 ・親子教室 延参加者数 1,518人 ・療育相談 相談ケース 43件 ・障害児相談支援 183件 ・保育所等訪問支援 9件	通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,585人 ・親子教室 延参加者数 1,473人 ・療育相談 相談ケース 48件 ・障害児相談支援 167件 ・保育所等訪問支援 13件	継続実施	○増加する利用者の受入体制の確保
乳幼児期	子育て支援センター	子ども未来課	親子で遊びながら、親同士の情報交換や仲間づくりなど交流を深める場として、開設しています。季節の行事や子育て支援講座、育児相談などを行っています。	市内19カ所で開催	就園前の子ども、保護者	保育士	市内19カ所で開催	市内19カ所で開催	市内20カ所で開催	発達について、気になる子どもが増加している傾向にあり、その対応において、職員の専門性が求められる
乳幼児期	幼児言語教室	学校教育課	言語に遅れのあるお子さんの指導を行う。	教室は特別支援教育センター内、麻機小学校内、南部小学校内、清水浜田小学校内、清水袖師小学校内にあり、指導は一人月2回あるいは月1回等子どもの状態に合わせた回数で実施。教室は毎日9時から16時まで開いている。	就学前幼児、保護者	幼児言語教室指導員	利用幼児数 591人	利用幼児数 601人	H28と変わらず実施予定	○幼児言語教室の拡充
乳幼児期	おやこあそびの教室	学校教育課	主に幼児言語教室の待機幼児対象に、親子で遊びながら全体の発達を促す。	特別支援教育センターで行う。6月から12月までの第2、第4金曜日、9時30分から11時まで。	就学前幼児、保護者	小児科医師、発達障害者支援センター「きらり」職員、幼児言語教室指導員、ペアレントメンター、音楽療法士、言語聴覚士、保育ボランティア	11回（6月～12月）12組の親子が参加。音楽遊びを中心に、指導を行う。また相談の時間を設けたり、親講座を計画したり、親支援も実施した。	13回（6月～翌1月）8組の親子が参加。手遊びや課題のあるゲームやサーキット等の指導を行う。また相談の時間を設けたり、親講座を計画したり、親支援も実施した。	教室は継続し、保護者支援を主に行う予定である。年3回親講座を実施予定。講話を基にグループで話し合いを行ったり、自由に情報交換をしたりする会を計画している。	○保護者に対して専門性の高い情報の提供 ○保護者のニーズに添った支援のあり方

ライフステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
乳幼児期 ～ 学齢期	ママ交流会	子ども家庭課 駿河区健康支援課	平成18年度より長田の地区保健活動より開始した。地域で障がいのある在宅の乳幼児を育てる親が孤立しないように、交流の場を設け、知り合いになった親子が地域でもつながりを持つことができることを目的とした交流会。	長田保健福祉センター（駿河健康支援課） 奇数月第2（金） 10:00～11:30	障がいのある児を育てる親	保健師、ボランティア、主任児童委員	6回 実 37人 延 43人	6回 実 14人 延 40人	29年度から自主グループ化。 回数 6回（隔月） 支援者は、ボランティア、主任児童委員、保健師は随時。 会場は長田保健福祉センター	
乳幼児期 ～ 学齢期	家庭訪問（妊婦から新生児・乳児～すべて対象）	子ども家庭課 各区健康支援課	【母子】ハイリスク妊婦への訪問	各健康支援課計9保健福祉センターにて随時実施	【母子】妊婦、産婦、新生児、乳幼児、未熟児、思春期学童、被虐待児（未就学児）等	保健師	【母子家庭訪問】 実 6,117人 延 9,377人	【母子家庭訪問】 実 6,266人 延 9,518人		
乳幼児期 ～ 学齢期	虐待相談	子ども家庭課	背景に育てにくさ、親子関係でうまくいかないなどのある虐待相談、育児相談。	家庭児童相談室（各区福祉事務所保育児童課内）平日 8:30～17:15	子ども及び子どもを取り巻く家庭について相談のある人	心理職、事務職	相談受付件数 1,725件	相談受付件数 1,761件	H28と変わらず実施予定	
乳幼児期 ～ 学齢期	①療育相談 ②虐待相談 ③入所児。里親に対する相談 ④療育手帳の判定、面接	児童相談所	①、② 子育ての不安等の相談に対して、家庭環境や背景、育てにくさ、親子関係で上手くいかない等、発達が気になる児の保護者に対して相談対、指導・援助等を行う ③児童養護施設等への入所児童や里親に委託されている児童の心理検査、見立て、対応方法について協議を行う。 ④療育手帳の取得申請に対して、判定・面接等を実施	児童相談所で面接あるいは家庭訪問時間は随時	0歳から18歳未満までの児童及び保護者	児童心理司、児童福祉司、保健師	総相談対応件数 2,042件	総相談対応件数 2,343件	前年度と同程度以上が見込まれる。	必要に応じ、学校、教育委員会、保健福祉センター、こども園（保育園、幼稚園含む）、病院、家児相、子ども若者相談センター、特別支援教育センター等と連携を行う。
乳幼児期 ～ 成人期	障害児等療育支援事業	障害者福祉課	療育や介護、情報提供の支援をともに考えたり、保育園等に専門スタッフを派遣し、様々な育児相談・支援などを行います。	市内4事業所（サポートセンターコンパス北斗・静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」・障害者相談支援センターわだつみ・アグネス静岡）	障がいのある人やその家族、関係機関等	医師、保育士等の専門スタッフ	市内4事業所で実施	市内4事業所で実施	継続実施	
乳幼児期 ～ 成人期	発達障害者支援事業	障害者福祉課	①発達障害者支援センター運営事業（相談支援事業、発達支援、就労支援、普及啓発・研修） ②発達障害者支援体制整備事業（発達障害者支援体制整備検討委員会の開催、家族支援・支援体制サポート強化事業） *モデル事業「あそびのひろば」の実施	静岡市発達障害者支援センター「きらり」（静岡医療福祉センター4階） 8時30分～17時00分（月～金曜日）	発達障がいのある人、その家族、関係者	小児神経科医師、臨床心理士、社会福祉主事等	① ・相談支援延件数738件 ・発達支援延件数1,994件 ・就労支援延件数283件 ②巡回支援126件	① ・相談支援延件数767件 ・発達支援延件数2564件 ・就労支援延件数349件 ②巡回支援109件	① ・相談支援延件数870件 ・発達支援延件数1050件 ・就労支援延件数100件 ②巡回支援179件	○相談件数の総数が増えることにより、職員一人あたりの相談件数も増えるため、相談の質を保つことが必要である。 ○発達障がいかもしれないと思った人の相談受付窓口を明確にする。 ○子ども未来局と協働で、早期支援モデル事業を6月から、城東保健福祉センターで実施中。30年度のあそびの教室の開催状況は、

ライフステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
乳幼児期 成人期	障害福祉サービス、障害児通所支援	障害者福祉課	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく様々なサービス。（障がいのある人が家庭で支援を受けるホームヘルプ等の訪問系サービス、昼間に施設で利用できる日中活動系サービス、入所施設やグループホームで夜間に支援を受ける居住系サービス、障害児通所支援）	市内登録事業所等	障がいのある人	専門スタッフ	障害福祉サービス ・訪問系サービス延利用人数 11,580人 ・日中活動系サービス延利用人数 37,297人 ・居住系サービス延利用人数 10,523人 ・短期入所延利用人数 3,095人  障害児通所支援 ・児童発達支援延利用人数 1,911人 ・放課後等デイサービス延利用人数 9,113人 ・保育所等訪問支援延利用人数 59人	障害福祉サービス ・訪問系サービス延利用人数 12,209人 ・日中活動系サービス延利用人数 46,248人 ・居住系サービス延利用人数 10,782人 ・短期入所延利用人数 3,197人  障害児通所支援 ・児童発達支援延利用人数 2,258人 ・放課後等デイサービス延利用人数 11,094人 ・保育所等訪問支援延利用人数 61人	随時実施	○個別の相談があまり受けられない
乳幼児期 成人期	障害者相談支援事業	障害者福祉課	障がいのある人等が抱える問題について、相談に応じ必要な情報提供・助言等を行い、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援する。	市内11事業所	障がいのある人やその家族、関係機関等	専門職	事業所数 11箇所	事業所数 11箇所	継続実施	
乳幼児期 成人期	①医学的専門相談 ②療育相談 ③療育手帳の判定、面接、作成④知的障害者に対する専門相談	地域川比リテーション推進センター	①補装具に関する相談、身体障がいや身体機能の低下に関する相談 ②歩くのが遅い、歩き方が気になる、転びやすい等、乳幼児や児童の発育・発達に関する相談 ③知的障害と判定された者に対して、療育手帳を交付する ④知的障害者や家族への心理的支援及び関係機関との連携支援	①②【場所】地域川比リテーション推進センター【時間】毎週火曜日(年末・年始、祝祭日を除く)13:30~15:30  ③④【場所】地域川比リテーション推進センター【時間】月~金(年末・年始、祝祭日を除く)8:30~17:15	①静岡市在住で体が不自由な方 ②静岡市在住の乳幼児及び児童とその家族の方 ③④静岡市在住で知的発達に遅れのある18歳以上の方	①理学療法士、作業療法士、嘱託医師 ②理学療法士、作業療法士、嘱託医師 ③④心理判定員、嘱託医師	①20件 ②13件 ③687件 ④141件	①17件 ②13件 ③519件 ④201件	継続実施	④について・・・ひきこもりや触法事例に関する相談あり。職員のスキルアップ及び関係機関との連携強化が課題である。
学齢期	放課後児童クラブ指導員実地研修事業(県主催事業)	子ども未来課	発達障がい疑われる子への対応について、課題を抱える放課後児童クラブに、県が、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、放課後児童指導員への具体的な助言を行う。	実施場所：対象の各児童クラブ  時間等：児童の下校時刻の前後3時間程度及び児童のいない時間帯の3時間(1クラブ2回×2または3クール)	放課後児童クラブ支援員	児童クラブ：放課後児童支援員(現場職員) アドバイザー：県が派遣する専門家(臨床心理士等)	井宮北、西奈、南部、長田北、駒越、袖師の6クラブで実施。(各クラブにおいて、1クール2回×2クール実施)	小島(1クールのみ)、庵原、不二見、由比、新川の5クラブで実施。(各クラブにおいて、1クール2回×2クール実施)	未定	発達について、気になる子どもが増加している傾向にあり、その対応において、職員の専門性が求められる
学齢期	巡回相談	学校教育課	巡回相談員(臨床発達心理士、大学教員等)が相談希望のあった小学校、中学校を巡回し、通常学級及び特別支援学級に在籍する特別支援が必要な児童生徒に対して、学習面や生活面でのよりよい支援の方法を考え、アドバイスを行う。	児童生徒の在籍する小中学校	通常学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	巡回相談員(臨床発達心理士、大学教員等)、特別支援学校教員、指導主事、特別支援教育相談員	年間214回、ケース検討会議6回を実施	年間152回、ケース検討会議6回を実施	年間150回以上、ケース検討会議6回を実施	○専門性の高い巡回相談員の確保 ○多様なニーズへの対応

ライフステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
学齢期	特別支援教育進路指導協議会	学校教育課	特別支援学級及び特別支援学校の生徒に対し、適正な進路及び就職後の指導をすると同時に、雇用者相互の協力と地域社会の特別支援教育に対する認識を深めることを目的とした行事を行う。	年間の行事として7月から9月に進路懇談会、10月に進路合同説明会を開いている。	中学生徒、保護者	市立中学校特別支援学校教諭、特別支援学校教諭	進路懇談会 保護者96人参加	進路懇談会は行わず、50周年記念式典を行った。参加者160人	7月に進路懇談会（グランシップ）、10月に進路合同説明会（グランシップ）を実施予定	○参加機関の拡充 ○多様な機関との連携調整
学齢期	静岡市適応指導教室（ふれあい教室・はばたく教室）	青少年育成課	不登校児童等が学校生活に適応するための指導等を行うことにより、学校生活への自発的な復帰を支援し、もって不登校児童等の社会的な自立に資することを目的とする。「人とのかわり」「やりぬく気持ち」「規則正しい生活」「学習への興味や関心」の4つの目標を掲げ、自分の生活リズムに沿って計画を立て、主体的な活動をすすめている。	ふれあい教室（葵区：中央体育館3階） はばたく教室（清水区：キラシティ2階） 月・水・金曜日 9:30～11:45 火・木曜日 9:30～13:30 ※開設日は、学校の年間スケジュールに準ずる。	市内に在住または市内の小中学校に在籍する者で、不登校の状態にあり、子ども若者相談センターで面談を受け、本人と保護者及び学校が通級を希望する者。	子ども若者相談センター所長、指導主事、非常勤職員（相談員、専任指導員）、指導補助員	年178日 通級生76人	年180日 通級生59人	年175日 野外宿泊活動2回、幼稚園交流2回、文化施設訪問10回実施	不登校の要因として、発達の偏りが大きくかかっているケースが多く、現通級生にも発達の課題を抱える生徒が多くみられる。しかし、適応指導教室が発達の気になる子の専門の支援機関ではないため、受け入れに対しての他の通級生への影響が懸念されたり、スタッフ等受け入れ体制の未整備が課題となっている。教室の中でも、配慮したり、SSTを取り入れたりしているが、療育を求められることに限界がある。学校、特別支援センター、通級指導教室との連携が必須である。
学齢期 成人期	障害者就職面接会	商業労政課	就職を希望する障害者と企業とが一堂に会し、個別に採用面接を行う。	グランシップ	障がいを持つ方（障害者雇用率向上を目的）	ハローワーク職員、市職員	年2回実施 （平成27年9月10日、平成28年2月22日）	年2回実施 （平成28年9月8日、平成29年2月14日）	年2回実施 （平成29年9月15日、平成30年2月15日）	
学齢期 成人期	就労支援・雇用促進	障害者福祉課	市役所内の軽作業等を集約し請け負うワークステーションを設置し、知的・精神障がいのある人（発達障がいの傾向がある人を含む。）を非常勤嘱託として雇用する。	市役所静岡庁舎内等	知的・精神障がいのある人（手帳の交付を受けていることが条件）	市職員	継続実施	継続実施	継続実施	○継続して働くことのできる他の職場への移行 市非常勤嘱託の雇用期間の更新は、最長で5年までと決まっているため。またワークステーションは他の職場へのステップアップを目標としている。 ○業務支援以外の支援 基本的な生活習慣の確立や就職活動に係る支援は、外部の支援機関を活用し、本人が主体となって取り組むこととしている。
学齢期 成人期	静岡市ひきこもり地域支援センター事業	青少年育成課	ひきこもりの専門相談窓口として、平成27年4月に「静岡市ひきこもり地域支援センター Dan Dan（だんだん）しずおか」を開設。電話相談や面接相談（要予約）での助言・情報提供のほか、訪問支援、本人の居場所づくり、家族教室などの支援メニューを用意。また、関係機関等と連携を図りながら、相談者とともに一歩ずつ「だんだん」と社会参加に向けての糸口を探っていく。	市立南部図書館2階 火曜日～土曜日 9時00分～17時00分 （祝日、年末年始を除く）	市内在住者で、ひきこもりに悩んでいる人やその家族など（自宅・自室から出られない、人と会うのが苦手などで、概ね半年以上社会参加が出来ない状態が続いて悩んでいる人）	委託（臨床心理士、認定心理士、ひきこもり支援相談士など）	相談者数221人 相談回数1438人	相談者数295人 相談回数1605人	240日開設 相談支援、居場所提供、訪問支援、家族支援、広報啓発活動の適切な実施。	ケースの背景が複雑化しており、事例により複数の機関との連携が必要である。特に、幅広い年齢層を受けているが、義務教育課程以降の連携が課題である。

ライフステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
学 齢 期 ～ 成 人 期	子ども若者相談センター	青少年育成課	概ね39歳までの子ども・若者に係る相談窓口として、助言や情報提供を行うとともに、必要に応じて、関係機関等と連携し対応を図る。	【面談】 ①青少年育成課子ども若者相談センター（静岡庁舎本館1階） ②はばたく教室（清水区：キラランティ2階） ※月～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く） [電話相談] ③こころのホットライン ※月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く。） ④24時間いじめ電話相談（通年24時間対応）	概ね39歳までの子ども・若者とその家族、関係者等。	子ども若者相談センター所長、指導主事、非常勤職員（相談員）	【面接】432人 【電話】 こころのホットライン …625件 いじめ電話相談 …698件	【面接】440人 【電話】 こころのホットライン …498件 いじめ電話相談 …677件	面接相談、電話相談の適切な実施。	ケースの背景が複雑化しており、事例により複数の機関との連携が必要である。特に、幅広い年齢層を受けているが、義務教育課程以降の連携が課題である。
成 人 期	生活困窮者自立支援事業	静岡市暮らし・しごと相談支援センター（静岡市社会福祉協議会）	経済的な困りごと、生活に関する悩み等の相談支援を行っているが、発達障がい疑われる相談者や家族に対しては、関係機関等と連携し対応を図る。	静岡市暮らし・しごと相談支援センター（静岡市社会福祉協議会各区域福祉推進センター） 8:30～17:15	生活上の悩み・困りごとを抱える方。	静岡市社会福祉協議会職員	通年実施	通年実施	平時の窓口の開設に加え、医療・福祉なんでも相談会を年4回土曜日に実施。その第2回目より子どもの発達に関する心配事についての相談窓口も併せて開設する。	何らかの障がい疑われる相談者が多く、支援の経過で障害福祉サービスを利用することがある。しかしその事業所を利用するため、計画相談事業所が不足しているため、計画相談の不足にどのように対応するべきか考える必要がある。
成 人 期	知的障害児者相談	静岡市暮らし・しごと相談支援センター（静岡市社会福祉協議会）・静岡市清水手をつなぐ育成会	知的障がい、発達障がい気になる子ども、成人についての相談支援	静岡市清水社会福祉会館「はーとびあ清水」2階 毎月第1・3水曜日	知的障害、発達障害が気になる方、とその家族。	静岡市清水手をつなぐ育成会会員	平成27年度相談者数8名	平成28年度相談者数8名	はーとびあ清水にて毎月第1・3水曜日の相談窓口の開設。	・育成会の会員以外の方への情報発信の仕方の検討が必要。 ・相談者に対して理解を得やすい説明の仕方の工夫。 ・制度の狭間となる相談者のつなぎ先となる社会資源の開発。
成 人 期	静岡公共職業安定所 職業相談	職業紹介第1部門	・職業相談、指導や就職後の職場適応・定着に係る助言、指導・各機関と連携し対応（主な連携機関） ・静岡ジョブステーション ・地域若者サポートステーション ・発達障害者支援センター ・学校	職業紹介第1部門	コミュニケーション能力の不足や対人関係が適切に構築出来ない者	就職支援ナビゲーター	手帳がない発達障害者への個別相談	手帳がない発達障害者への個別相談 *発達障害のみの数の把握は行っていない	手帳がない発達障害者への個別相談	

ライフステージ	事業名	担当課	内容	実施場所等	対象者	対応職員	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定	課題と思っていること 連携したいこと
成人期	静岡公共職業安定所 職業相談	新卒応援ハローワーク	・職業相談、指導や就職後の職場適応・定着に係る助言、指導・各機関と連携し対応（主な連携機関） ・静岡ジョブステーション ・地域若者サポートステーション ・発達障害者支援センター ・学校	新卒応援ハローワーク	・学生、既卒3年以内である者 ・コミュニケーション能力の不足や対人関係が適切に構築出来ない者	・統括 ・上席職業指導官 ・学卒ジョブサポーター	臨床心理士を週に1回依頼をし必要に応じて誘導	臨床心理士を週に1回依頼をし必要に応じて誘導 *発達障害のみの数の把握は行っていない	臨床心理士を週に1回配置	
成人期	静岡公共職業安定所 職業相談	職業紹介第3部門	・職業相談、指導や就職後の職場適応・定着に係る助言、指導・各機関と連携し対応（主な連携機関） ・静岡ジョブステーション ・地域若者サポートステーション ・発達障害者支援センター ・学校	職業紹介第3部門	・障害者手帳所持者 ・発達障害診断ありの者（主治医の意見書により発達障害診断と就労不能を確認）	・就職促進指導官 ・障害者担当相談員	障害者就職面接会（年2回）	障害者就職面接会（年2回） *発達障害のみの数の把握は行っていない	障害者就職面接会（年2回）	
青年期・成人期	精神保健福祉相談	こころの健康センター	うつ病などの精神疾患に関する悩み、アルコールや薬物問題、事件や事故、家族との死別等によるこころの問題について、本人や家族からの相談に応じる。	こころの健康センター	15歳以上の市民（家族を含む）	精神保健福祉士・心理職・保健師	延べ人数 327件	延べ人数 421人	月・水・金の週3回、午前中、予約制で実施。原則1回。	カウンセリングではなく、問題点の整理・解決の方向付けとして実施しているため、原則1回の相談としているが、発達凸凹が疑われるケースでは、単回で相談終了とすることが難しい。
成人期	うつ病回復プログラム	こころの健康センター	週3回通所することにより生活リズムを整え、同じ病気の方との交流を通じて相互に支え合いながら日常生活を取り戻すきっかけを目指す。集団認知療法により自身の考え方を客観的に把握しバランスのとれた考え方に修正することでうつ病からの回復を目指す。	こころの健康センター	うつ病の診断で長期に渡り治療中で、回復を目指しており、主治医から参加の了解を得ている、原則25～60歳の方。	精神科医師・精神保健福祉士・心理職・保健師	実人数 19人 延べ人数 518人	実人数 26人 延べ人数 677人	1クール30回×3クール 1クール定員10人	対象者をうつ病に限定しているが、ベースに発達凸凹があり、2次障害としてうつ病を発症していると思われるケースが含まれ、うつ病患者への認知行動療法による対応だけでは回復が難しいケースがある。
学齢期～成人期	障害者就業・生活支援センター事業	社会福祉法人明光会障害者就業・生活支援センターさつき	障害者・家族からの相談に応じ、就業と就業を支える生活の一体的な支援とを行う	障害者就業・生活支援センターさつき（社会福祉法人明光会） ハローワーク5風来館（ゴフクカン）での出張相談あり	・障害者手帳所持者 ・手帳のない方も相談に応じます ・事業主	主任就業支援担当（1名） 就業支援担当（4名） 生活支援担当（1名）	相談支援件数4399件 内発達障害8件（障害者手帳を持っていない方のみ計上。発達障害でも手帳を持っている方はそれぞれの手帳分類に計上）	相談支援件数3718件 内発達障害8件（障害者手帳を持っていない方のみ計上。発達障害でも手帳を持っている方はそれぞれの手帳分類に計上）	本年度より1名担当者を増やしました。昨年以上の相談を受けられるようにしたいと思います。	市内の就業支援機関のネットワーク化